平成二十八年には我が国を来訪する外国人観光旅客数が二千万人を達成したが、これはあくまで通過点に過ぎない。今後、益々世界中で人の往来が活発化する中で、多くの人から日本が観光のディスティネーションとして選択され、さらには二度三度と訪れたくなるような「世界が訪れたくなるような日本」へと飛躍するためには、更に高いレベルの観光先進国の実現に向けた取組が求められている。

こうした観光をめぐる近年の情勢の変化を踏まえ、平成二十九年三月に新たな観光立国推進基本計画が閣議決定され、同計画に基づき、国土交通省を中心に政府一丸となって観光立国の実現に向けた取組を推進しているところである。

国内外からの観光旅客の来訪及び滞在を促進し、交流人口の拡大による相互理解の増進や地域の活性化を図るためには、観光旅客が、従来の名所旧跡に加え、市街地、農山漁村等を回遊し、地域の住民と観光旅客との交流を促進する滞在交流型観光の振興が不可欠であり、関係者が連携し、地域に息づく暮らし、自然、歴史、文化等に係る地域の幅広い資源を最大限に活用した観光地域づくりを推進していくことが重要である。

このため、地域における固有の資源を有する観光地を相互に戦略的に連携させた観光圏として国内外からの観光旅客を対象とする二泊三日以上の滞在に対応可能なエリアを国内に形成し、海外の観光地と比較しても十分な魅力を有する国際競争力の高い魅力ある観光地とすることで、地域の幅広い産業の活性化や、交流人口の拡大による相互理解の増進、地域の活性化が図られ、もって地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を促進し、我が国固有の自然、文化、歴史等に関する理解を深めるものとして観光の意義を一層高めるとともに、豊かな国民生活を実現する「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりが図られることが期待される。

また、農山漁村は、心豊かな暮らしと自然・文化・歴史を大切にする良き伝統を代々伝えてきており、国民の価値観が多様化する中で、農山漁村に対する都市住民の関心が高まっている。このような中で、農山漁村における観光旅客の来訪及び滞在を促進することは、農山漁村に新たな活力をもたらすのみならず、国民全体が「食」や美しい景観等といった農山漁村の魅力を享受することにつながるものであり、農山漁村の所得向上と活性化を図る上で大きな意義を持つとともに、滞在交流型観光の振興にもつながり、観光圏の形成を通じた地域の活性化を図るためにも重要な要素である。

2　観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進の目標

今般の滞在交流型観光の受け皿たる観光圏の整備の促進に関する施策は、国内旅行消費額を平成三十二年までに二十一兆円、平成四十二年までに二十二兆円にすること、我が国を来訪する外国人観光旅客数を平成三十二年までに四千万人、平成四十二年までに六千万人にすること、国内における外国人観光旅客の消費額を平成三十二年までに八兆円、平成四十二年までに十五兆円とすること、我が国を来訪する外国人観光旅客に占めるリピーター数を平成三十二年までに二千四百万人、平成四十二年までに三千六百万人とすること並びに我が国を来訪する外国人観光旅客の地方部における延べ宿泊者数を平成三十二年までに七千万人泊、平成四十二年までに一億三千万人泊とすることという「明日の日本を支える観光ビジョン」において掲げた目標の達成に寄与することを目指している。

日本の成長を牽引し、更なる飛躍を果たすため、平成二十四年三月に新たな観光立国推進基本計画が閣議決定され、同計画に基づき、国土交通省を中心に政府一丸となって観光立国の実現に向けた取組を推進しているところである。

国内外からの観光旅客の来訪及び滞在を促進し、交流人口の拡大による相互理解の増進や地域の活性化を図るためには、観光旅客が、従来の名所旧跡に加え、市街地、農山漁村等を回遊し、地域の住民と観光旅客との交流を促進する滞在交流型観光の振興が不可欠であり、関係者が連携し、地域にいきづく暮らし、自然、歴史、文化等に係る地域の幅広い資源を最大限に活用した観光地域づくりを推進していくことが重要である。

このため、地域における固有の資源を有する観光地を相互に戦略的に連携させた観光圏として国内外からの観光旅客を対象とする二泊三日以上の滞在に対応可能なエリアを国内に形成し、海外の観光地と比較しても十分な魅力を有する国際競争力の高い魅力ある観光地とすることで、地域の幅広い産業の活性化や、交流人口の拡大による相互理解の増進、地域の活性化が図られ、もって地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を促進し、我が国固有の自然、文化、歴史等に関する理解を深めるものとして観光の意義を一層高めるとともに、豊かな国民生活を実現する「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりが図られることが期待される。

また、農山漁村は、心豊かな暮らしと自然・文化・歴史を大切にする良き伝統を代々伝えてきており、国民の価値観が多様化する中で、農山漁村に対する都市住民の関心が高まっている。このような中で、農山漁村における観光旅客の来訪及び滞在を促進することは、農山漁村に新たな活力をもたらすのみならず、国民全体が「食」や美しい景観等といった農山漁村の魅力を享受することにつながるものであり、農山漁村の活性化を図る上で大きな意義を持つとともに、滞在交流型観光の振興にもつながり、観光圏の形成を通じた地域の活性化を図るためにも重要な要素である。

2　観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進の目標

今般の滞在交流型観光の受け皿たる観光圏の整備の促進に関する施策は、国内における旅行消費額を平成二十八年までに三十兆円にすること、訪日外国人旅行者数を平成二十八年までに一千八百万人にすること、訪日外国人の旅行者の満足度について平成二十八年までに「大変満足」と回答する割合を四十五パーセント及び「必ず再訪したい」と回答する割合を六十パーセントとすること、日本人の国内観光旅行による一人当たりの宿泊数を平成二十八年までに年間二・五泊とすること並びに観光地域の旅行者の総合満足度について「大変満足」と回答する割合及び再来訪意向について「大変そう思う」と回答する割合を平成二十八年までにいずれも二十五パーセント程度にすることという新たな観光立国推進基本計画の目標の達成に寄与することを目指している。